

大学教育に求められる 「ジェネリックスキル」の教育

—経団連が示す『次期教育振興基本計画』策定に
向けた提言」を、大学教育の文脈において読み解く—

和田 朋子
二上 武生

Reconsidering “Generic Skills” Education in Undergraduate Courses in Japan

—Interpreting Keidanren’s Proposal to Be
Implemented into Japanese University Context—

WADA Tomoko, NIKAMI Takeo

1. はじめに

近年、高等教育の現場において、学生に「ジェネリックスキル」を修得させることが強く求められるようになった。「ジェネリックスキル」は「汎用的技能」と表現されることもあり（中央教育審議会、2008）、知的活動だけでなく職業生活や社会活動においても必要な技能として定義されている。この汎用的技能には「コミュニケーションスキル」「数量的スキル」「情報リテラシー」「論理的思考力」「問題解決力」の五つが挙げられており、中央教育審議会（以下、中教審）の答申においては、各大学での学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）策定を推進するという趣旨において、国としての参考指針を示している。

大学教育の各現場では、「ジェネリックスキル」を育成するためのさまざまな取り組みが、上記指針に沿うかたちで行われているが、その一方で、大学教育で行われている教育の内容は、産業界が大学生に求める「社会人基礎力」（経済産業省、2006）とは隔たりがあることが頻繁に指摘され、その擦り合わせが求められている。

産業界が求める「社会人基礎力」や今後の世界を生き抜くために必要な「ジェネリックス

キル」の育成を行うことは、大学が社会に対して負う教育の責任（「教育の質保証」）の一つである。また、IT技術の発達により急速なグローバル化や情報化を遂げてきた社会において、今後新たな世界を展開し構築できる人材を育てるためには、大学教育における「ジェネリックスキル」育成のあり方を、今、改めて検討する必要がある。

産業界が求める「社会人基礎力」を大学でどのように育成していくのかを検討する際に一つの指針となるのが、一般社団法人日本経済団体連合会（以下、経団連）が発表した『「次期教育振興基本計画」策定に向けた提言—主体的な学びを通じ、未来を切り拓くことができる多様な人材の育成に向けて—』（経団連、2022）である。本稿は、本提言をもとに、大学教育における「ジェネリックスキル」育成のあり方を考察しつつ、今後の工学院大学（以下、本学）における「ジェネリックスキル」育成のあり方を検討していく。

2. 高等教育機関に求められてきた教育内容の変遷

高等教育機関における教育内容にはこれまで度重なる改革がなされ、様々な変遷を遂げてきた。

大学教育改革の変遷を理解するうえで、マーチン・トロウというアメリカの社会学者が提唱したモデル（トロウ、1976）がある。高等教育進学者数の増加という量的な変化が高等教育の質の変容をもたらすという論である。高等教育への進学率が15%を超えると高等教育は「エリート段階」から「マス段階」へ移行するとし、さらに、進学率が50%を超える高等教育は「ユニバーサル段階」を迎える。それぞれの段階で望ましい大学のシステムが変わっていくということ、大学進学率の上昇にともない、大学の役割やあり方が変化していくという論である。

日本の大学教育は、明治時代以降、1877年に東京大学が創設され、日本は産業立国を目指し、欧米列強諸国に追いつき追い越せということで、日本の国をリードできるエリート人材の育成を目指した「エリート段階」であった。しかし、第二次世界大戦後、国を教育で立て直すということで、大学の進学者数を増やすべく、例えばその受け皿として大学を創設する際は、どのような条件が必要かなど、大学設置基準を制定する等、教育の量的拡大を図ってきた。「エリート段階」から「マス段階」に移った。さらに1990年代以降は、大学進学者数も増加する中で、「マス段階」から「ユニバーサル段階」に移り、様々な学力レベルをもった学生が大学に進学していく中で「教育の質保証」が大きなテーマとなっている。

大学教育の将来の方向性を考える際、文部科学省（以下、文科省）の政策を視野に入れて考えざるをえない。文科省の政策には、今後の方向性の検討として「答申」が提示され、省令「大学設置基準」によって大学のマネジメントが行われている。

「大学設置基準」は、1947年に制定された学校教育基本法に基づき、文部省令（現 文部科学省令）として1956年に制定（昭和31年10月22日公布）され、大学設置に必要な最低

基準を定めている。

1990年以降の主な「答申」を表1に、「大学設置基準」の大きな改正（文科省、2022a；文科省、2022b；中教審、2009）を表2に示す。大きくとらえると大学教育の質的転換に関するものであるとよい。

表1 文科省の主な答申

1991年（平成3年）2月8日	「大学教育の改善について（答申）」（文部省、1991）
1998年（平成10年）10月26日	「21世紀の大学像と今後の改革方策について（答申）」（文部科学省白書、2003）
2005年（平成17年）1月28日	「我が国の高等教育の将来像（答申）」（中教審、2005）
2008年（平成20年）12月24日	「学士課程教育の構築に向けて（答申）」（中教審、2008）
2012年（平成24年）8月28日	「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ（答申）」（中教審、2012）
2018年（平成30年）11月26日	「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（中教審、2018）
2020年（令和2年）1月22日	「教学マネジメント指針」（中教審、2020）

表2 大学設置基準の設定と大きな改正

1991年7月施行 （平成3年6月3日公布）	大学設置基準の大綱化「大学教育の改善について」 大学教育の枠組みを規定している大学設置基準を可能な限り大綱化し、個々の大学がそれぞれの理念・目的に基づき、自由かつ多様な形態で教育を実施し得るようにすることが示されている。 （1991年（平成3年）2月8日大学審議会答申）
（平成3年6月3日公布） （平成13年3月30日公布） （平成14年3月28日公布） （平成15年3月31日公布）	大学設置認可の準則主義化 大学設置審査の際に適用されている基準が設置審査の最低基準であるとの観点に立って、それぞれの規定の必要性を吟味し、整理を図る。 （2002年（平成14年）8月5日大学審議会答申）
2022年10月施行 （令和4年9月30日公布）	大学設置基準等の改正について～学修者本位の大学教育の実現に向けて～ 「学修者本位の大学教育の実現」・「社会に開かれた質保証の実現」の観点から、質保証システムの見直しの必要性が指摘されている。

また、2008年以降、「教育振興基本計画」が、教育基本法の理念の実現と、教育施策の総合的・計画的な推進を図るために策定されている。日本の教育行政における根幹的な計画であり、5年ごとに改定されている（表3）。

表3 教育振興基本計画

第1期教育振興基本計画 (対象期間：2008～2012年度) (文部科学省、2008)	〈施策の基本的方向〉 基本的方向1：社会全体で教育の向上に取り組む 基本的方向2：個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる 基本的方向3：教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える 基本的方向4：子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する
第2期教育振興基本計画 (対象期間：2013～2017年度) (文部科学省、2013)	〈教育行政の4つの基本的方向〉 1. 社会を生き抜く力の養成 2. 未来への飛躍を実現する人材の養成 3. 学びのセーフティネットの構築 4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成
第3期教育振興基本計画 (対象期間：2018～2022年度) (文部科学省、2018)	〈基本的な方針〉 1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する 2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する 3. 生涯学び、活躍できる環境を整える 4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する 5. 教育政策推進のための基盤を整備する

表3で示される現行の第3期教育振興基本計画について、経団連は「現行の第3期教育振興基本計画が策定された2018年以降、国内外の環境は極めて大きく変化し、教育や人材育成の内容・手段も大きな改革が必要であり、次期基本計画（計画期間：2023～2027年度）は経済社会の変革を踏まえた内容にすべき」とし、「『次期教育振興基本計画』策定に向けた提言—主体的な学びを通じ、未来を切り拓くことができる多様な人材の育成に向けて—」（経団連、2022）を発表した。

大学教育のあり方は、時代ごとの社会の要請を受け、時代とともに変革を遂げてきた。つまり、大学は教育によって新しい社会を築く基盤作りの役割を担っていると言える。トロウ（1976）が唱える、大学教育はそれが普及するにつれて「エリート段階」から「マス段階」へ移行する、という理論の示す通り、工業が近代化を迎えた明治時代の日本において、その変革を支える「工手」の育成を目的として本学が創立されたことは、当時の時代の要請に応えた結果として大きな意義を持ち、今後も時代の変化に合わせながら、その役割を担っていくべきだろうと考えられる。

本稿で考察する「『次期教育振興基本計画』策定に向けた提言—主体的な学びを通じ、未来を切り拓くことができる多様な人材の育成に向けて—」（経団連、2022）は、今後の大学教育に求められていること、産学連携の中で企業側が何を求めているのか、そして社会に対

して大学が負う教育の責任（「教育の質保証」）を考えるうえでも重要な提言であると言える。

3. 経団連（2022）を大学教育の文脈で考察する

2022年10月11日に公開された「『次期教育振興基本計画』策定に向けた提言——主体的な学びを通じ、未来を切り拓くことができる多様な人材の育成に向けて——」（経団連、2022）（以下、「提言」）は、現在、初等教育から生涯教育に至るまでの教育政策を提言する「次期教育振興基本計画」策定に向けた検討が、中教審において行われていることを受け、経済界として求める、盛り込まれるべき基本的な考え方や施策などについて、「教育振興基本計画の実効性向上」「次期計画に盛り込むべき理念・教育目標および基本的な方針」「優先的に取り組むべき教育政策の施策」の三つの大きな柱に沿って、経団連が行ったものである。

「提言」はまず、「第3期教育振興基本計画策定」（文部科学省、2018）以降の影響ある世界情勢や日本社会の変化として、「新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延」「ロシアによるウクライナ侵攻」「『サステイナビリティ（持続可能性）』を強く意識した行動変容の要請」「政府における『人への投資』の拡大方針」を挙げ、教育や人材育成も、これらの変革を踏まえて行われるべきだとしている。

「提言」は、「新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延」について、その結果、遠隔・オンライン教育が重要視されるようになったが、その一方で、日本社会全体においてデジタル化が遅れていることは、教育界においても大きな課題であるとして、指摘している。確かに、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、デジタル化は、「提言」が示している教育の場面だけでなく、ワクチン接種や陽性反応が出た場合の登録等、感染症への対策や対応がオンライン化されたことをきっかけに、社会全体において急激に進んでおり、これに対応できるように、小学校・中学校・高等学校の段階から必要なITスキルを身に付けさせるような環境を整えることは急務である。

一方で、多くの大学では授業管理や授業運営を学習管理システム（以下、LMS）を介して行うことがコロナ禍の早い段階で必須となり、教員各自による教材のデジタル化や授業内におけるデジタル機器およびコンテンツの活用が進んだことで、教育現場のデジタル化は既にある程度達成されていると言える。また、それを利用する学生も、入学時は多少戸惑うことはあっても、時間の経過とともにうまく対応できるようになっている。

そのような状況を鑑みて、大学教育が目指すべき方向性は、ITスキルそのものを教えることというよりも、来る将来にむけて、予測不可能な変化を続ける世界で未曾有の出来事に対応できる能力を育てることではないかと考える。新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延した社会において人々に求められたのは「正しい情報を適切に収集できるリテラシー」つまり「情報の収集力」「理解力」「判断力」「行動力」であった。この点について、「提言」では、「はじめに」の最後に「生涯にわたって主体的に学び続け」と表現するにとどめているが、

今後の大学教育を「ジェネリックスキル」育成の観点から考える際には、よりフォーカスされるべきなのは、これらの、より汎用的な「対応力」なのではないかと考える。

「提言」が挙げている他の「ロシアによるウクライナ侵攻」「『サステナビリティ（持続可能性）』を強く意識した行動変容の要請」および「政府における『人への投資』の拡大方針」については、「ロシアによるウクライナ侵攻」と「『サステナビリティ（持続可能性）』を強く意識した行動変容の要請」は非常に関係性が強く、また、この二つの観点を合わせて考慮すると「政府における『人への投資』の拡大方針」が導き出されることが見てとれる。

「『サステナビリティ（持続可能性）』を強く意識した行動変容の要請」は言われるようになって久しいが、その中でも特に地球環境問題の深刻化は、異常気象等が体験的に感じられるほどの事態となっており、「提言」においても、行き過ぎた資本主義による格差拡大への対応や、そのような国際社会においてリーダーシップを取れる人材を育成することの必要性が示されている。

「提言」では上述の「『サステナビリティ（持続可能性）』を強く意識した行動変容の要請」と「ロシアによるウクライナ侵攻」は別項目として挙げられているが、「ロシアによるウクライナ侵攻」が勃発したことで、地球の持続可能性が強く意識されるようになったことは明らかである。ロシアによりウクライナが侵略されたことで、燃油などが高騰し、自然資源の有限性がより強く意識されるようになっただけでなく、国際秩序がいつも簡単に乱される事実を目の当たりにすることで、地球環境保護だけでなく、地域の平和を保つために、日本が今後もアジアの中心となって社会課題の解決のためにリーダーシップを取るべきことも、今まで以上に意識されるようになったと言える。それを支えるためには、十分な人材育成が求められ、つまり、「提言」が挙げる「政府における『人への投資』の拡大方針」が必要になるのである。

「提言」が述べる上述の社会の変化を踏まえ、大学教育が目指すべき方向性は、社会課題の解決に寄与できる人材を育てるための教養教育とSTEM教育だと考える。教養教育は大学においてこれまでも行われてきたが、知識とスキルを両輪で育てる「コンピテンシーの育成」の要素が薄く（和田、2021：48）、より直接的に「社会課題の解決に寄与できる人材を育成する」という視点が欠けていたのではないかと反省される。このような視点は、近年では「アクティブラーニング」（中教審、2012）として推進され、「授業では毎回、振り返りを書かせる」「クリッカーを使用する」等の取り組みが見られるようになった。しかし、大学教育の現場には、そのような表面的な施策だけではなく、教養科目で取り上げられる、「政治」「経済」「法律」「歴史」「文化」「言語」「自然」「科学」等、社会を構成する要素それぞれが、どのような歴史的変遷を遂げ、変容し、社会に影響を与えてきたのかを、常に現代社会の状況や学生個人が置かれた環境と照らし合わせながら、「じぶんごと」として解釈する仕組み（カリキュラム・シラバス・授業方法）を提供することが求められている。特に、社会のサステナビリティを高めることに寄与するという点では、STEM教育の充実、地球上の課題を

(社会的なものであれ、科学的なものであれ)「じぶんごと」として捉え、解決に取り組む姿勢を育成するために、必須であろう。学生が将来、社会を構成する一員としてどのような職業を選択するにおいても、社会における国・地域・人の多様性を尊重する視点を持つために人文社会の理解を持つことは必須であり、また、正確な自然科学の知識を持つことで地球環境の状況を正しく理解することも必須である。日本が国力を高め、世界のサステナビリティを高めることに寄与するためにアジアだけでなく世界でリーダーシップを発揮するためには、それを担う人材には高い創造力が求められ、文理の枠を超えた、社会課題を多面的に捉えるための教育が必要であると考えられる。

「提言」は、上述の「第3期教育振興基本計画策定」(文科省、2018)以降の世界情勢や日本社会の変化を鑑み、次期基本計画策定にあたっては、その実効性の向上のために、優先課題を明確に示し、それらを短期的・中期的な取り組みに分類することで、施策にメリハリをつけるべきだとしている。また、それぞれの課題について「指標」および「目標値」の設定をすることで、到達度を明確に検証できるようにするべきだとしており、「次期計画に掲げるべきと考える指標」として17項目を示しているが、そのなかでも「経済界が特に重要と考える指標および目標値の案」として、(a) 学習者用デジタル教科書の整備率を90% (2022年3月35.9%)、(b) 遠隔・オンラインと対面とのハイブリッド型授業が実施可能な小中高等学校の割合を100% (2022年1~2月調査69.6%)、(c) 文理を問わず、大学生・高専生全体に占める数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)履修者の割合を100%(比較可能なデータなし)、(d) 6ヵ月以上、海外に留学する大学生数を3万人(2020年度約900人)、(e) 大学等における起業家教育の受講者数を30万人に増加(2020年度約3万人)を挙げている。

指標と目標値の設定については、「提言」も、「施策の遂行にあたっては、目的と手段とを混同しないように留意することが肝要」としているが、これまでの日本の教育の歴史を振り返っても、これらの目標を掲げているだけでは、目的と手段が混同されるであろうことが容易に想像される。例えば、1980年から2010年代初期まで実施されたいわゆる「ゆとり教育」においては、「詰め込み教育」と言われる知識量偏重型の教育方針を是正し、思考力を鍛える学習に重きを置いた経験重視型の教育方針が示されたことは正しい方向性であったが、その教育方法が確立・実装されないまま実施され、学習時間と内容は大幅に減らされたことにより、生徒たちの著しい学力低下が生じ、結果的には、2011年度以降から、これまでのゆとり教育の流れとは逆の、内容を増加させる学習指導要領が施行された。また、先述の「アクティブラーニング」の推進においても、その施策の一つとして紹介された「クリッカー」(中教審、2012)について、授業時間内にクリッカーを使用することが目的化してしまい、「学生の理解を都度確認しながら、授業を進める」という本来の目的に対する意識が薄れてしまう事例が多く見られた。「目標値」は目的を達成するための「手段」として捉えられるべきであるが、その手段を支える「手立て」が明確に示されなかったり、本来の「目的」が

正しく理解されないことで、手段が目的化され、本来の意図とは異なる方向に進む結果を生むことは、教育の「目標値」を設定する際に、十分に注意されるべき点である。

「提言」が掲げる「経済界が特に重要と考える指標および目標値の案」のなかでも特に(c) 文理を問わず、大学生・高専生全体に占める数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)履修者の割合を100%(比較可能なデータなし)と(e)大学等における起業家教育の受講者数を30万人に増加(2020年度約3万人)については、目的と手段が混同されることが懸念される。両者どちらについても、すでに先進的かつ優れた取り組みがいくつも紹介されているが(数理・データサイエンス教育強化拠点コンソーシアム、2020; 文科省、2022c)、それらの取り組みを他の大学等が取り入れるなかで、例えば「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」については、統計処理の方法論やプログラミング言語を教えることに注力するあまり、本来の目的である、「データを批判的に読む力」「背景や前提を意識したうえで問いを立てたり、解を見つける力」「複数の情報を統合する力」「仮説を検証する力」「考察する力」を育てることへの意識が薄れてしまうこと等が懸念される。また、「大学等における起業家教育」については、世界でリーダーシップを発揮できる人材を育成する素地を作るという趣旨は妥当であるが、橋爪(2022)によると、その定義や教育内容が明確には定まっていないとされ、日本における起業家教育を定着させ、成功させるためには、考え方に整理が必要であることが指摘されている(橋爪、2022)。

「提言」が挙げている「次期計画に掲げるべきと考える指標」には、他にも「④英語力について: 中学卒業時にCEFR A1レベル(英検3級)以上および高校卒業時にCEFR B1レベル(英検2級)以上を達成した中高生の割合が6割以上」や「⑮(教職)特別免許状の授与件数を年間500件まで拡大」などが挙げられているが、いずれにおいても、「目標値」はあくまでも「手段」であり、④については「グローバル社会で積極的にコミュニケーションを図ることができる人材を育てること」、⑮については「より個に寄り添える、行き届いた教育を提供すること」というそれぞれの「目的」が忘れられてはならないことを強調しておきたい。

4. 本学国際キャリア科における「ジェネリックスキル」の育成

本学において、教育推進機構に属する国際キャリア科は、本学を卒業し、グローバル化する社会で活躍できるスキルを育てることを目指し、論理的思考力や表現力を含めた「ジェネリックスキル」の育成を、他科よりも直接的に扱う科目を提供している。国際キャリア科が担当する科目は大きく「英語科目」「ロジカルライティング科目」「キャリア科目」に分類されるが、特に1・2年次に提供される前者2つにおいては、他の教養科目や専門科目で学ぶ社会全般に関する知識や考え方にも言及しながら、文章として表現する練習を重ねており、カリキュラムとしては、「体系化された知識」と「実践的に活用する能力の育成」を両輪で

まわしながら「主体性・思考力や判断力・表現力の習熟」を目指す体系的なジェネリックスキルの教育を具現化している。

具体的には、2年次必修英語科目である Basic Academic English I/II の最終目標を「客観的な事実や根拠をもとに、それらを引用しながら、問題提起を行い、その原因を分析し明確に説明した上で、自分なりの解決策を提案するような文章を、英語で書けるようになること」と設定しており、そこから逆算し、習得目標とすべき必要なライティングスキルを1年次の必修英語科目やロジカルライティング科目の各課に配置している。1年次においては、必修英語科目（Basic Communication I/II）とロジカルライティング科目の両方で、「主張→根拠→念押し」の文章構成を明確にすることや、根拠を述べる段落においては「主文→支持文→サブ支持文→例」の要領で構造的かつ論理的な文章展開することを、課題を繰り返すなかで学ぶ。これに加えてロジカルライティング科目では、主張内容の背景や前提を明示することや、問題に対する原因の分析や考察を含めることなど、「ジェネリックスキル」に含まれる「コミュニケーションスキル」「論理的思考力」「問題解決力」「数量的スキル」「情報リテラシー」の五つの能力のうち、前者三つを明示的に取り上げ、育成している。

「提言」においては、「次期計画に盛り込むべき理念・目標および基本的な方針」の「理念」として、(a) 主体性：主体的な学びの実現、学びの自分ごと化、(b) 創造性：発想力・想像力を育み、新たな価値を創造する人材の育成、(c) 多様性・公正性・包摂性：DE & I (Diversity, Equity & Inclusion)、誰も取り残されない教育、(d) 連携・協働：他者とのコミュニケーション、産学官連携、社会に開かれた教育、が挙げられており、国際キャリア科が提供する1・2年次科目が扱う内容は、これらの理念に合うものだと確認できる。

その一方で、「ジェネリックスキル」に含まれる後者二つ（「数量的スキル」「情報リテラシー」）や、「提言」の「次期計画に盛り込むべき理念・目標および基本的な方針」が示す「理念」のうち「(c) 多様性・公正性・包摂性：DE & I (Diversity, Equity & Inclusion)、誰も取り残されない教育」は明確には扱うことができおらず、大学全体としても取り組むことが必要な教育内容であろう。

「ジェネリックスキル」に含まれる「数量的スキル」や「情報リテラシー」については、本学が文科省に申請した「工学者のための数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」が認定されており、エンジニアとしての役割・責任を自覚し、数理・データサイエンス・AIの広範な適用領域を意識しながらデータを適切に読み解き、活用する方法を身につけることが期待される。さらに、これらの教育は専門の教育プログラムのなかでのみ教えられるのではなく、例えば上述の必修英語科目やロジカルライティング科目においても、数量的スキルが必要となるデータを考察したうえで議論を行うことを課題のなかで求めたり、情報リテラシーを活用して議論に必要な根拠を集めた上で授業に臨むことを求めたりすることも、現状以上に行っていくべきだろう。

「提言」が「次期計画に盛り込むべき理念・目標および基本的な方針」の「理念」に示す

「(c) 多様性・公正性・包摂性：DE & I (Diversity, Equity & Inclusion)、誰も取り残されない教育」については、先述の「政治」「経済」「法律」「歴史」「文化」「言語」「自然」「科学」等、社会を構成する多様な要素を、学生自身が、現代社会の状況や個人が置かれた環境と照らし合わせながら学ぶなかで涵養される部分が大きく、大学が行うべきことは、学生たちが、それらを「じぶんごと」として解釈できるような教育の方法を柔軟に考え、カリキュラムとして提供することだと考える。

さらに、ここまで検討してきた全ての能力は、学生の年次が進み、学修のなかで研究の要素がより強くなるにつれて、実践を伴いながら「深化」(松下、2021)するものである。その意味で、「ジェネリックスキル」を育成する方向性が全学で統一され、共有されることが必要であり、教育においては、学生の学修のそれぞれの段階に応じたかたちで、繰り返し提供されることが徹底されるべきだろう。

5. おわりに

本稿では、経団連が2022年10月に発表した「『次期教育振興基本計画』策定に向けた提言—主体的な学びを通じ、未来を切り拓くことができる多様な人材の育成に向けて—」で示された内容を考察しながら、大学教育における「ジェネリックスキル」育成のあり方を再定義すると同時に、本学における今後の「ジェネリックスキル」育成のあり方を検討した。大学が行う教育は、産業界が求めるそれとは隔たりがあるとして批判されることも多い。「提言」の「指標」や「目標値」が示すように、「提言」が求めている内容は「何をやるか」を重要視するあまり、手段を目的化している傾向があるようにも見えるが、一方で、時代の要請に合わせて内容を柔軟に修正しながら新しい時代を切り拓く人材を育てることは、大学が社会に対して負う教育の責任（「教育の質保証」）の一つであり、その責任は重大であることは強く認識されるべきである。今後も産業界や時代の要請を真摯に受け止めながら、自らの教育活動を検証し、大学における「ジェネリックスキル」育成のあり方を探究していきたい。

参考文献一覧

- 一般社団法人 日本経済団体連合会 (2022). 「『次期教育振興基本計画』策定に向けた提言—主体的な学びを通じ、未来を切り拓くことができる多様な人材の育成に向けて—」.
<https://www.keidanren.or.jp/policy/2022/088.html>. 2022年12月14日.
- 経済産業省 (2006). 「人生100年時代の社会人基礎力」.
<https://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/Ecforthe100-yearlife.pdf>. 2022年12月14日.
- 数理・データサイエンス教育強化拠点コンソーシアム (2020). 「数理・データサイエンス・AI (リテラシーレベル) モデルカリキュラム—データ思考の涵養—」.
http://www.mi.u-tokyo.ac.jp/consortium/model_literacy.html. 2022年12月14日.
- 中央教育審議会 (2005). 「我が国の高等教育の将来像 (答申)」.
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05013101.htm. 2022年12月14日.

- 中央教育審議会 (2008). 「学士課程教育の構築に向けて (答申)」.
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1217067.htm. 2022 年 12 月 14 日.
- 中央教育審議会 (2009). 「大学設置認可に関する基礎資料」.
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/027/siryu/_icsFiles/afiedfile/2010/08/24/1296391_3.pdf. 2022 年 12 月 14 日.
- 中央教育審議会 (2012). 「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～ (答申)」.
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325047.htm. 2022 年 12 月 14 日.
- 中央教育審議会 (2018). 「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン (答申)」.
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1411360.htm. 2022 年 12 月 14 日.
- 中央教育審議会 (2020). 「教学マネジメント指針」.
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1411360_00001.html. 2022 年 12 月 14 日.
- トロウ, M. (天野郁夫・喜多村和之 訳) (1976). 「高学歴社会の大学—エリートからマスへ—」. 東京大学出版会.
- 橋爪洸我 (2022). 「起業家教育、小中高生に活路 文科省 23 年度から対象拡大」. 日経新聞. 2022 年 10 月 26 日.
- 松下佳代 (2015). 「ディープ・アクティブラーニング」. 勁草書房.
- 文部省 (1991). 「資料 1：大学教育の改善について (答申) (抄)」.
<http://jsme.umin.ac.jp/book/pdf/wpmej-1994-211.pdf>. 2022 年 12 月 14 日.
- 文部科学省 (2008). 「第 1 教育振興基本計画」.
https://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/detail/1335036.htm. 2022 年 12 月 14 日.
- 文部科学省 (2013). 「第 2 期教育振興基本計画」.
https://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/detail/1335039.htm. 2022 年 12 月 14 日.
- 文部科学省 (2018). 「第 3 期第 3 期教育振興基本計画」.
https://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/detail/1406127.htm. 2022 年 12 月 14 日.
- 文部科学省 (2022a). 「大学設置基準」.
<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=331M50000080028>. 2022 年 12 月 14 日.
- 文部科学省 (2022b). 「解説資料「令和 4 年度大学設置基準等の改正について～学修者本位の大学教育の実現に向けて」」.
https://www.mext.go.jp/content/20220930-mxt_daigakuc01-000025195_05.pdf. 2022 年 12 月 14 日.
- 文部科学省 (2022c). 「解令和 3 年度産学官連携支援事業委託事業「アントレプレナーシップ人材の裾野拡大に向けたプラットフォーム形成に係る調査分析報告書」について」.
https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/sangaku/mext_00008.html. 2022 年 12 月 14 日.
- 文部科学省白書 (2003). 「大学審議会答申「21 世紀の大学像と今後の改革方策について—競争的環境の中で個性が輝く大学」」.
https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11293659/www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/image/hpab200301/fb1020102.gif. 2022 年 12 月 14 日.
- 和田朋子 (2021). 「大学教育における目標設定の在り方—グローバルエンジニアを育てるために大学の英語科目に何ができるか、できないか—」. 『工学院大学研究論叢』第 59-1 号.

(わだ ともこ 教育推進機構 国際キャリア科 准教授)

(にかみ たけお 教育推進機構 国際キャリア科 教授)

